

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
布施工科高等学校	<p>管内出張であるにもかかわらず、誤って管外出張としてシステム登録を行い、提出状態のままとなっているものがあった。 また、誤った状態が修正されずに放置されていたため、旅費が未払となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="510 550 1397 724"> <thead> <tr> <th data-bbox="510 550 617 625">職員</th> <th data-bbox="617 550 896 625">出張先</th> <th data-bbox="896 550 1175 625">出張日</th> <th data-bbox="1175 550 1397 625">未払旅費額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="510 625 617 724">A</td> <td data-bbox="617 625 896 724">京都市</td> <td data-bbox="896 625 1175 724">令和4年5月13日</td> <td data-bbox="1175 625 1397 724">1,580円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	京都市	令和4年5月13日	1,580円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	京都市	令和4年5月13日	1,580円							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年11月29日）